

強制規格の対象物一覧表（タイ）

医学				
	TIS番号	製品名称	範囲	適用日
1	TIS30-2555号	「医療用一酸化窒素」	・本工業製品規格は医療用一酸化窒素のみを対象とする。	2014年9月15日
2	TIS531-2546号	「無菌医薬品充填用プラスチック容器」	・本工業製品規格は体内に注射するための液体を入れる無菌医薬品充填用プラスチック容器のみを対象とする。その他装置は含めない。	2005年1月29日
3	TIS539-2546号	「医療用二酸化炭素」	・1.1 本工業製品規格は医療用二酸化炭素のみを対象とする。	2005年1月10日
4	TIS540-2555号	「医療用酸素」	・本工業製品規格は医療用酸素のみを対象とする。	2014年12月19日

【免責条項】

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

ジェットロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェットロは一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

禁無断転載

最終更新日：2017年4月11日

作成者

日本貿易振興機構（ジェットロ）知的財産・イノベーション部貿易制度課

〒107-6006 東京都港区赤坂1-12-32

Tel. 03-3582-5543